



2018年12月4日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

(開示事項の経過)

当社子会社である株式会社Nextop. Asiaによる 合弁会社設立に関する中止等のお知らせ

平成30年2月2日付「フィリピン共和国カガヤン経済特区庁(CEZA)と仮想通貨事業の技術提携に関する基本合意締結のお知らせ」及び平成30年7月31日付「当社子会社である株式会社Nextop. Asiaによる合弁会社設立に関する契約書締結のお知らせ」に関しまして、合弁会社の設立を中止することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示事項のこれまでの経緯と合弁会社設立の中止について

当社及び当社子会社である株式会社Nextop. Asia(以下「Nextop. Asia」といいます。)は、上記の「フィリピン共和国カガヤン経済特区庁(CEZA)と仮想通貨事業の技術提携に関する基本合意締結のお知らせ」及び「子会社である株式会社Nextop. Asiaによる合弁会社設立に関する契約書締結のお知らせ」で公表のとおり、フィリピン共和国カガヤン経済特区庁(「カガヤン経済特区庁」といいます。)、IWAVE INC.(以下「IWAVE」といいます。)と、カガヤン経済特区庁内における様々な仮想通貨関連のビジネス化に向けた検討を実施しながら、仮想通貨に係る技術提携等に関する最終契約の締結に向けた協議をするとともに、当該技術提携等に関する最終契約に向けたスキーム構築の一環として、IWAVEとカガヤン経済特区庁が推進する金融テクノロジーソリューションとオフショア仮想通貨取引事業者の監視及び管理をするための中央監査システムを提供する合弁会社をIWAVEと合弁設立するために、これまで継続的に協議をすすめてまいりました。

しかしながら、当社グループは、平成30年8月31日公表の「連結子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」のとおり、仮想通貨交換業を営む子会社みんなのビットコイン株式会社の全株式を他社に譲渡したことに伴い、当社グループにおける仮想通貨関連ビジネスの取り組みは、Nextop. Asiaによる仮想通貨関連システムの開発・販売等を中心とした事業に注力することに軸足を移すこととなりました。

また、カガヤン経済特区庁でNextop. Asiaが中央監査システムを提供する合弁会社を設立し、運営する一方で、カガヤン経済特区庁内で仮想通貨関連システムを販売する事業を同時に展開することが利益相反となる蓋然性が高くなることから合弁会社設立か仮想通貨関連システムの販

売か、今後の当社グループにおける同地域における事業の方向性について二者択一の選択を迫られることとなりました。

当社グループの足もとの事業環境と Nextop. Asia の今後の方向性を総合的に判断した結果、Nextop. Asia が IWAVE と合弁会社を設立して、中央監視するプラットフォームを開発・運営監視することよりも、Nextop. Asia による自社開発の仮想通貨関連システムをシステムベンダーとして販売していくことの方が、将来的により大きなメリットを享受できると判断し、IWAVE と協議の上、同社との合弁会社を設立することを取り止めることといたしました。なお、上記中央監視プラットフォームの開発・運営監視の事業は IWAVE により継続することとなりますが、Nextop. Asia は引き続き IWAVE に対して中央監視プラットフォームに関する技術的な支援を行う予定です。

また、平成 30 年 2 月 2 日付「フィリピン共和国カガヤン経済特区庁(CEZA)と仮想通貨事業の技術提携に関する基本合意締結のお知らせ」で公表した基本合意については、IWAVE と Nextop. Asia による合弁会社設立の後、カガヤン特区庁が資本参加する最終合弁会社の設立を目指して協議してまいりましたが、上記の経緯のように、三者間による最終的な合弁会社設立を目指した最終契約締結に向けた協議は中止することとなり、今後は、カガヤン特区庁に対しては、IWAVE が主体となって関連技術・システム等を提供するとともに、当社グループの Nextop. Asia は、IWAVE に対して側面から技術的な支援を行うことといたしました。

Nextop. Asia においては、現在、汎用性の高い仮想通貨関連システムの開発・構築を鋭意進めており、当該仮想通貨関連システムを、カガヤン経済特区内で販売することにより、同地域における仮想通貨関連システムベンダーとして確固たる地位を目指していく方針です。

2. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は、軽微ではありますが、開示すべき事項が発生しましたら速やかにお知らせいたします。

以上